

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093300103
法人名	医療法人 豊資会
事業所名	ハイマート杏 グループホーム杏 ユニット名 1
所在地	福岡県宗像市田野1370-2 (電話)0940-38-7500(代表) 050-3733-2145(直通)
自己評価作成日	平成27年2月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年2月20日	評価結果確定日	平成27年3月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一日でも長くご本人らしく過ごして頂く事を目標に、画一的な計画作成をさせずにその方に合わせた柔軟なサービスを提供することを心がけている。そのために、職員教育などにも力を入れ、杏らしさは何かをスタッフ一同日々模索している。近隣地域でオンリーワンの存在になれるように、隣接した玄海東小学校と積極的に交流を行い、地域コミュニティとも積極的にかかわり良好な関係づくりに努めている。スタッフやサービスの質を高める為にも、市内の地域密着型サービス事業所のネットワークにも積極的に参加し、事業所間で交流や情報共有を深めるように努めている。認知症実践者研修の全員受講を目指して毎回スタッフを参加させている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム杏は玄界灘にほど近く、自然豊かな広々とした敷地に平屋建ての複合施設「ハイマート杏」の中にあり、小規模多機能型事業所・介護予防拠点施設が併設され、予防支援から介護支援への連続した取り組みを可能にしている事業所である。地域に開かれた施設を目指す取り組みがなされ、隣接する玄海東小学校の子どもたちとの交流や自治会・ボランティアなどとの連携による多様な取り組みが行われている。個別ケアではセンター方式による丁寧なアセスメントにより「暮らしの継続」を尊重するケアの取り組みが行われている。また、看取りケアの経験を通じてチームケアの質を高め、日々の健康管理や早期対応に生かされている。認知症の予防・改善へ向けた学習療法へのアプローチなど法人をあげて支援する体制があり、ますます地域の中での先駆的中核の施設としての役割が期待されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営規程や重要事項説明書に地域密着型サービスの方針を明記し、基本理念である「迅速・正確・気配りをモットーに自分や家族が心から利用したい医療・介護・福祉サービスを提供する」を玄関口に掲示している。また、朝礼及び昼礼時に基本理念と事業所理念を唱和することでスタッフの意識付けをしている。	法人としての理念や方針のもと「ハイマート杏の理念」を定め、目に付き易い場所に掲示されている。朝礼・昼礼に唱和することで意識づけを行い、具現化に取り組んでいる。グループホームの10か条は、スタッフ全員の思いを込めて作成されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区自治会に参加し、回覧板がまわってきている。自治会総会は事業所介護予防拠点にて開催されている。また地区清掃にも参加している。秋祭りは地域住民の方にも沢山参加して頂いた。また、隣接する玄海東小学校と敬老会やクリスマス会、餅つきなど積極的に交流会を設けている。	自治会に加入しており、地域の清掃活動や自治会の総会を「ハイマート杏」の予防拠点「いきいき広場」で実施するなど地域の一員となっている。隣接する小学校の子どもたちとの交流、事業所の主催する秋祭り・クリスマス会・餅つきなどへの招待など様々な相互の交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2カ月に1度開催している運営推進会議に、地域住民代表、地域コミュニティ代表、民生委員等に参加いただき、杏での取り組みを報告している。また隣接する介護予防拠点での事業として介護予防教室を実施。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	重要事項説明書で運営推進会議の概要を説明するとともに、運営推進会議規則を整備している。2カ月に1度、市担当者、民生委員、地域コミュニティ代表、地域住民代表、ご家族に参加いただき、杏での取り組みを報告するとともに、外部からのご意見を都度いただいている。	運営推進会議規則を整備し、小規模多機能事業所との合同にて2カ月に1回開催している。自治会からの代表、地域住民代表・民生委員・宗像市の職員・家族など、毎回出席して意見交換がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	開設時より市担当者様より様々な情報提供やアドバイスを受けている。また地域密着型事業所ネットワークにも担当者の方に参加いただき、その場にての情報共有や質疑応答も行っている。	運営推進会議へ市の職員が毎回参加しており、意見交換や情報提供がなされる。また地域密着型事業所のネットワークへ行政の方が参加しており、情報共有や相談支援があり、協力関係を築いており行政も積極的に受け止めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営規程および重要事項説明書に、身体拘束等の禁止について明記するとともに、契約時に説明をしている。また、職員勉強会にて身体拘束に関する勉強会を実施して、理解を深めている。居室及び玄関の施錠はしていない。車椅子の使用は移動に伴う使用及び必要性のある方に限定している。	ハイマート杏としての「身体拘束に関する研修」を年間の研修計画に位置付け、毎年実施されている。禁止対象の行為について検証を行っている。家族へ入居時に身体拘束をしないケアについて説明を行い、共通理解を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年必ず職員研修にて高齢者虐待の勉強会を実施している。身体的虐待だけでなく心的、社会的虐待がないように理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族の方等に必要に応じて説明ができるように職員勉強会を実施している。 現在制度の利用をされている方はいらっしゃるが、必要性を感じたご家族には説明を実施している。	ハイマート杏として年間研修に「権利擁護制度に関する研修」を位置づけ、勉強会を行っている。権利擁護の制度を利用する方はいないが、説明する資料などの準備をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書に関しては契約時に内容を説明し、疑問や質問等もお聞きしている。内容に関しては後日再読していただくよう依頼し、疑問等あれば随時お答えするようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に事業者関係機関への意見や苦情窓口を明記するとともにご意見箱を設置している。面会や電話連絡を活用して、日々のご意見ご要望等随時伺っている。その内容については事業所会議等に検討している。	運営推進会議の案内、行事の案内などを行い、ご家族からの意見が得られやすいよう工夫をしている。面会や電話など随時受けており、会議で検討している。意見箱を設置している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月原則全スタッフ参加のミーティングを実施し、意見交換や提案の場を設けている。 また、年に4回ほど個別面談を実施し、スタッフ各個人の意見や要望を聞く場を設けている。	毎月のミーティングを開催し、職員からの意見などを取り上げている。最近では、入居者の実態に合わせた働き方の提案がなされ、勤務時間をずらすなど、安心安全な介護に向けた運営への努力がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	能力開発カード等を利用し、スタッフの業務内容や個人努力について把握している。毎月の会議にて職場環境についても話し合い、随時対応している。また個別面談を通して、個人の希望等も確認する機会を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用には年齢や性別の区別はなく、HPやハローワーク等にて職員を募集し採用している。系列法人からの異動職員もいる。スタッフは20代から60代まで幅広く採用されている。雇用契約書や就業規則を整備し、年次有給休暇の取得を支援しており、法人全体での忘年会等も開催し、職員の労を労わっている。	職員の採用にあたり、年齢や性別の排除は行われていない。法人内での異動があり、個人面談にて必要な場合は異動の選択が可能である。職員の資質向上に向け、認知症実践者研修を全員が受けられるよう目標を持って取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時、系列法人全体で基本理念を研修する際に、人権研修を実施している。 人権やプライバシーに関する勉強会も事業所で実施し、職員の理解を深めるべく努めている。関連マニュアルも整備している。	法人で行う新任研修にて人権研修を行っている。その他、年間研修に位置付けられているプライバシー保護等の中で人権意識を高めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々学んでいくことを意識するため、事業所、法人、外部等の勉強会や研修会に参加する機会を設けている。法人内事業所の研修会等の情報も共有出来る為参加を促している。能力開発カードを利用し、個人のスキルアップを推奨し、リーダーよりスーパーバイズしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宗像市内の地域密着型サービス事業所ネットワーク所属し、定例会や研修会に参加するとともに、勉強会や情報交換、スタッフ交流を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、利用者と直接面談を行い、疑問点や要望点を伺うように努めている。 サービス開始にあたり、管理者やケアマネージャーがアセスメントを通して状況把握に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時は管理者やケアマネージャーがアセスメントを実施し、ご家族と直接面談を行い状況把握に努めている。サービス開始後は対応について随時ご家族に報告、相談するとともに、ご家族等が相談しやすい環境作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時のアセスメントにより必要と考えられたサービス、その旨を説明し必要に応じて相談窓口等を案内している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々のかかわりの中で利用者様の能力や趣味、嗜好等の気づきについては会議等で職員間で情報共有することでご本人が楽しみながら過ごして頂けるようにしている。 また、食事の準備や後片付け、施設内の飾りづくり等へ参加を促したり、ご意見をきくことで、その方のやりがいや生きがいを引き出すように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の状況は電話連絡及び面会時に情報を提供し、ご要望やご意見もいただいている。 また、行事等への参加を呼びかけご家族も一緒に参加頂くことで杏の取り組みを知っていただき、より深い関係作りを目指している。またご家族のご要望を一方的に承諾するのではなく、出来る範囲でご協力頂いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月の行事に関しては利用者様のご意見をやなじみの場所等お聞きして、設定するようにしている。 買い物や食事会等は行きたいところに行くように努めている。	センター方式のアセスメントの中に、行きたい場所や馴染みの関係性について情報収集されている。希望により、外食や個人の買い物などを支援し、以前居住していた自宅の近くへドライブするなど関係性を大切にしようとする取り組みがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士がなじみの関係になれるように、座席を工夫したり、レクの取り組みを行っている。隣接する小規模多機能居宅介護支援事業所とも自由に行き来ができるため、そちらでなじみの関係を築いている利用者もいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などの際も、本人様ご家族様と連携をとりながら必要な情報提供など協力することができるように努めていきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシート(生活暦)やセンター方式を利用しその方の生活暦や趣味、嗜好等をご本人またはご家族からお聞きすることで本人様の状況やできる事できないことなどの把握を行っている。また、日々のコミュニケーションからも希望や意向を確認できるように努めている	アセスメントには主に居室担当者がかかわり、センター方式を利用して生活歴・嗜好・趣味など丁寧に収集し、記載している。本人からの意向の表出が少ない場合は、家族の協力やモニタリングを通して丁寧に聴き取り、記録している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時にアセスメントシート(生活暦)やセンター方式を利用しご本人ご家族より生活暦等を確認している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方ができる事や興味があることを日々のレクリエーションや創作活動、会話等を通して把握するように努めている。その内容は職員間で連絡ノートや職員会議等を通じ情報共有している。またケアプランに反映するように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意向を把握し、ケアマネージャーと担当職員が協議しながら介護計画書を作成し、その内容や六ヶ月毎の評価については全スタッフ参加する会議にて検討される。計画書が更新・変更された際は必ずご家族に説明、同意を得ている。	介護計画には本人の意向に沿って計画され、介護職員だけでなく、家族や医師などの役割が位置づけられ、スタッフ全員で検討されるなど、チームでつくる介護計画を目指した取り組みとなっている。モニタリングでは現状に沿っているかがチェックされ、検討されている。	充実しているアセスメントが、日々のかかわりや介護計画作成に更に反映されるよう、今後の取り組みが期待されます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタル表・介護記録(電子記録)にその日の状況は記録している。記録の中での気づきや取り組み結果などは職員会議での検討を経て介護計画書に反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の意向を把握し、ケアマネージャーと担当職員が協議しながら介護計画書を作成し、その内容は全スタッフ参加する会議にて検討し現時点で必要なサービスを柔軟に取り入れている。 計画書が更新・変更された際は必ずご家族に説明、同意を得ている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接する玄海東小学校との交流には特に力をいれている。小学4年生と5年生を中心に学校の先生と交流企画を検討し、敬老会やクリスマス会、餅つき実施しているほか小学校の文化祭や運動会、1/2成人式に参加している。。地域コミュニティのコンサートや文化祭などにも参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人およびご家族が希望するかかりつけ医を指定して頂いている方、及び定期的に系列法人の診療所の往診を利用している方もいる。系列法人診療所は2週間に1度の頻度で往診に来て頂いている。	入居時に、本人と家族の希望するかかりつけ医への受診が可能であることを説明している。協力医療機関を希望する方は同意を得ており、訪問診療カードによる情報の共有を通して、適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ほぼ毎日看護師が出勤し、利用者の状況把握に努めている。また、気になる症状等がある場合は看護師に常に連絡相談できる体制を整えている。緊急を要する場合はご家族へ連絡し受診していただくか救急搬送している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は十分な情報提供ができるように現場リーダー、ケアマネージャーを中心に連絡を取るよう努め、必要時はスタッフと共に病院のカンファレンス等に参加させて頂いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期は訪問看護やかかりつけ医との連携、系列法人の診療所を活用している。終末期に関する説明書や依頼書は準備しており、必要な方には説明し署名捺印いただいている。	重度化した場合の対応や看取りに関する指針があり、入居時に説明し同意を得ている。協力医療機関との連携により、看取りのケアを行う中で、家族の意向確認は状態に応じ、度々行っている。これまでの看取りケアの経験を通して、チームケアの質を高めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを備えるとともに消防署の協力を得て、救急救命の講習会を実施している。また、緊急時や事故発生時についての勉強会を実施している。 緊急時の連絡網には自治会の方にもご参加いただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルや緊急連絡網を整備し、消防署の協力を得ながら避難訓練を実施している。(年2回実施)訓練には地元の消防団の方や地域の方にも参加頂いている。	ハイマート杏として避難訓練は年2回 昼間・夜間の想定の実践を行っている。地域の避難場所である民家へ実際に避難している。地元の消防団や地域の方の協力関係が築かれている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営規程に個人情報保護の取り扱いを明記し、契約書や重要事項には個人情報を提供する目的等内容を詳細に明記している。個人記録は施錠できるキャビネットにて保管している。プライバシーや個人情報保護に関する勉強会を実施するとともに利用者様への声かけや接し方に気を配っている。	入居者の個々の生活習慣や生活歴、過去の職業などを配慮し、自尊心を傷つけないような接し方や言葉かけをするなどのケアを行うよう努めている	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	体操・レクへの参加や入浴の時間などは本人様の意思を確認し尊重するようにしている。出来るだけ日常の会話から本人様の思いや希望を確認できるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物やドライブはご利用者の希望にそって実施している。散歩も同様にその日の天気と希望により実施している。レクや体操、創作活動等も自由参加としている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望により理美容を利用できるようにしている。また、女性ご利用者にはマニキュア等も希望に応じて実施している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けについては職員とご利用者が一緒に行っている。日常食は職員とご利用者が同じ物を食することは無いが、定期的に食事作りやおやつ作り、行事等を通じ共に食事をする機会を設け食事を楽しむようにしている。	法人によるセントラルキッチン方式で調理された主菜や副食が届けられ、主食は事業所のキッチンで準備されている。準備や後片付けなど職員と一緒に行うことができる。定期的な食事作り、おやつ作りなどの取り組みを行っている。一人ひとりに合わせ、ソフト食、とろみの調合、お茶ゼリーなど飲み込みに配慮した食事形態が準備されている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者様の食事量と水分量を把握し記録している。食形態等については毎月の会議で検討し、必要時は変更している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後にうがいや歯磨きの声かけを行い実施していただいている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じて排泄の誘導および介助を実施している。排泄チェック表を利用し、なるべくトイレでの排泄ができるように誘導・声かけしている。	排泄のチェック表があり、トイレでの排泄を基本とし、それぞれのパターンにあわせ誘導している。尿とりパットについてはスタッフで協議し、安易なおむつの使用とならないよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄についての勉強会を実施している。排泄状態を把握し、腹部マッサージを行うなどなるべくトイレでの排泄ができるように努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望に応じて入浴は実施している。時間についてもなるべく本人様の希望に応じている。	個浴の設備でマンツーマン入浴を行っている。機械浴の設備があり、個別の状況に応じて対応が可能となっている。毎日入浴準備を行い、入居者の健康やタイミングに配慮して臨機応変に入浴の支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを把握し、昼寝の習慣がある方などには対応できるようにしている。夜間眠れない場合などは職員がともに付き添い過ごすようにしている。また本人様が眠りやすいような住環境などを工夫するように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に薬の情報を記載し、服薬一覧表も整備している。薬や既往に変化がある方については連絡ノートで随時情報共有するとともに会議等で随時確認を取っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の会話の中から本人様の趣味嗜好を探り、興味を持っていただけそうな活動を提供している。食事の準備や茶碗拭きなどの生活リハビリとなることも声かけにて参加いただいている。活動がマンネリ化しないように会議等で話し合いも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブはその日の天候や希望により随時実施できるようにしている。 またご家族や地域の方から外出するのに良い場所の情報等をいただいている。	本人の希望による散歩、ドライブなどその日の天候や気温に配慮して実施している。地域の伝統行事や宗像大社など季節ごとに外出を行っている。家族との外出なども支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方はお金を所持していただいている場合もある。参拝やちょっとしたドライブでお金を使われる方もいる。 買い物の際は、ご自分で支払いしていただけるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は容貌により自由に使える。又、希望があれば居室に電話を設置する事ができる。その際、プライバシーに配慮した形で支援していきたい。手紙も自由にやりとり頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁に季節を感じるような創作物を掲示したり、テーブルに植物を配置することで、利用者様に季節感を感じていただいている。 2ヶ月に一度フラワーアレンジメント教室を開催し、そこで季節のお花を楽しむ機会も設けている。	共用空間は日当たりがよく、明るい室内となっている。車いす自走が可能のように廊下も広く作られており、バリアフリーとなっている。季節の花が飾られるなど、居心地良く過ごせるよう家具が配置されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳やソファを設置したりし、自由にフロアですごすことができるようにしている。又、席は固定せず好きな場所を選んでいただけるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋はなるべく自宅に近い状態を作るように努めている。使い慣れた物など自由に持ち込みできるようにしている。	居室には、使い慣れた家具や好みの小物などが持ち込まれている。クローゼットや洗面台が設えられており、安心できる居場所づくりに配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造になっており、手すり等も整備されている。なるべくご自分で行動していただき、過剰な介護にならないように気を配りながら支援している。		